

2024 ティータイム通信



1

発行／人にやさしい家づくり
 株式会社 **みのりホーム**
 松山市福音寺町42番地6
Tel 089-976-0047
 [HP] [みのりホーム](#) 検索
 [E-mail] minorihom@minorigroup.com



LINE



Instagram

心のふれあいを大切に
 株式会社 **みのり商会**
 愛媛県松山市福音寺町42番地6
Tel 089-976-0050
 [HP] [みのり商会](#) 検索
 [E-mail] minorishiwa@minorigroup.com



Instagram

謹賀新年



謹んで新年のお慶びと
 皆様方の御多幸を
 お祈り申し上げます。

みのりグループ 会長 寺川勲雄

明けましておめでとう御座います。新年にあたり、みのりグループを御愛顧頂いたお客様、並びに関係協力業者の方々に旧年のお礼と新年のご多幸をお祈り申し上げます。

今年は創業してから45年が経ちました。『不動産業を通じて社会正義を实践する』この『社会正義の实践』は建設業・リフォーム業・介護事業と、手掛ける事業分野が広がる中でも変わらぬ想いで続けて参りました。今後共この姿勢が変わる事なく続けて参ります。然し乍らこれからの日本は、少子化、相対的な国力の低下など厳しい経済情勢が予想されます。20年あるいは30年間、給与上昇はゼロだとも言われています。かつてのバブル経済、高度成長など望むべくもありません。そんな中でこそ更に『社会正義』の理念のもと、利に走ることなくお客様の幸せを第一に行動し、社会に貢献する気概が必要だと考えております。会社経営も社員共々一歩一歩進んでいくのは修行の様に思えます。その結果、企業としての品格を高め、社員の幸せにもつながると思っております。今後共利に走ることなく、足元を固めながらコツコツと進んで参ります。お気付きの点などありましたら何なりとご意見、ご指導賜ります様お願い申し上げます。

株式会社 栗田工務店 代表取締役 谷本憲介

明けましておめでとうございます。昨年は1600件を超えるリフォーム・リノベーション工事をさせて頂きました。その多くがリピート・ご紹介のお客様からのご依頼で、ご信頼いただいていることを心から感謝申し上げます。ここ近年、建築資材の高騰が続いており、これまでの工事価格の標準が大きく変わってきております。価格以上にお客様にご満足いただける工事・サービスを提供できますよう、今後も、リフォーム・リノベーションに特化し、地域に根付いた活動で、お客様のお住まい・建物に関する「不便」「不安」「不満」「不快」を解消させていただくことを念頭に社員一同努力して参ります。本年も、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

株式会社 みのり商会 代表取締役 寺川信一

新年あけましておめでとうございます。目まぐるしい変化と戦争や物価高騰などの異常事態が常態化しつつある社会情勢にもかかわらず、お客様からはあたたかいご支援を賜り、協力業者様のご尽力を得て、社員の活躍もあり、新たな年を迎えることができました。改めて心より感謝申し上げます。最近では法令や社会的ルールを守ることはもちろんですが、企業の倫理観・価値観についても重要になりつつあると感じています。何かを達成しようとするときに、誰とどういった方法で取り組むか。そこに企業の旗を掲げることが求められているように思います。今年のスローガン「ワクワクする仕事にしよう」を掲げ、より良い住まいの追求を通じてお客様の幸福に貢献できますよう社員一同頑張っておりますので、本年もよろしくお願ひ申し上げます。

有限会社 やわらぎ 代表取締役 中山尚子

代表を引き継ぎ早1年が経ち、新年を無事迎えられますことを本当にありがたく思います。昨年は、自身の立場だからこそできること、給与を支払うことはもちろん、それ以上に働く人たちの人生に寄与することは何か考え続けて少しずつ実践につなげていく1年だったように思います。11月に実現した“ユマニチュード実践者育成4日間研修”では職員の充実した表情やその実践の中での利用者さんの嬉しい反応に胸が熱くなりました。すべての人の可能性を信じて、よりたくさんの「ありがとう」が循環する1年に、本年も邁進してまいります！何卒ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひ申し上げます。

我が家のベストショット大募集!

みのりグループ初企画!

笑顔溢れる写真や感動の瞬間、ペット、素晴らしい景色の写真など、我が家のベストショットを大募集します!

大賞には**3万円分の商品券**プレゼント!

みのりホームの公式LINEにぜひ、エピソードと共に写真を投稿してください!

皆様のたくさんのご応募お待ちしております。

2024年
1月末
まで



- 👑 大賞 3万円分商品券
 - 👑 2位 2万円分商品券
 - 👑 3位 1万円分商品券
 - 4位 5,000円分商品券
 - 5位 3,000円分商品券
- ※各1組



エピソードも
出来れば
添えて下さい!

- 募集期間: 2024年1月末まで
- 応募方法: みのりホームの公式LINEに写真を送付

※複数枚送って頂いても構いませんが、当選は1点となります。
 ※当選された方には個別にご連絡させていただきます。
 ※送付頂いた写真を無断で使用することはありません。



公式LINE

お問い合わせはみのりホームまで 089-976-0047

社員紹介 Kojima

こんにちは、ホームアドバイザーの小島です。無添加住宅の新築やリフォームの対応をさせていただいています。定期点検やアフターなどでお伺いする機会がありましたら、建物で気になる事がありましたらお気軽にご相談ください。

プライベートでは元プロ野球選手のYoutubeをチェックしています。お気に入りのチームが今年も優勝するよう応援しています。



こしま ゆずり
小島 裕二
 プロフィール
 身長: 176cm
 体重: 82kg
 血液型: A型
 星座: 双子座
 趣味: 野球観戦

一 経験が役に立つように

やわらぎに入社して早や7年が経ちました。介護の仕事に興味があったから、という単純な理由で飛び込んでみたものの知識や資格など何もない状態だったので、最初は続けられるのだろうかと不安な気持ちばかりありました。ですが先輩方や後輩から教えられ、支えられながら今では介護福祉士の資格を取るまでになっていました。ここまでなれたのはやわらぎで出会った利用者様の存在も大きいです。

認知症とは単なる物忘れの類としか捉えていませんでしたが、言語障害や幻視、徘徊や暴言暴力など人によって症状が違うことを知りました。現に帰宅願望があり不安になられる方や被害妄想から暴言を吐かれる方など様々な症状の方を見て、一般的に言われる認知症と実際現場で見た認知症とでは認識の違いがあるのではないかと感じました。対処の仕方が分からなかったり、利用者様の機嫌を損ねるようなこともあり困ったこともありました

が、その都度職員に助けてもらったと同時に実際の認知症の症状を深く知ることも出来ました。

長男である自分にとって今一番不安に思っていることは両親が認知症や体に障害を持ってしまった時に世話をすることができるのか、ということです。いつまでも健康でいてくれることを祈るばかりですが、いつどのようになるかは分かりません。もしいざ自分が両親の世話をしなくてはいけなくなった時、やわらぎで先輩方に教えてもらった事や今まで出会ってきた利用者様達に気づかされたことを役に立てることが出来たらと思います。

グループホームやわらぎ枝松
岡崎 公太



ホームページ <https://www.yawaragi-ehime.com/>

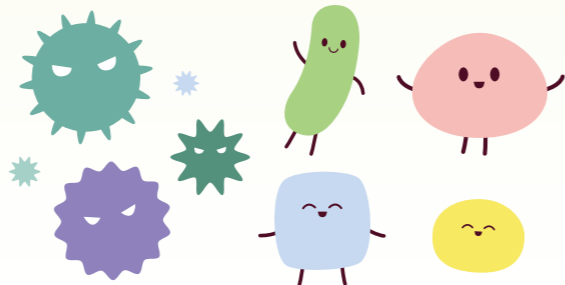
痛の原因です。

一方、身体に良い方の菌の排出物は、みなさんもご存じのようにアルコールや酢酸、乳酸などです。ただし、アルコールの飲みすぎはよくありませんが…。

さらにバクテリアも、菌と同じようにものを腐らせます。これは菌よりずっと小さいので細菌と呼ばれていますが、どちらも自然界ですべてのものを分解して土に戻す役割を果たしています。細菌によって硝酸塩にまで分解されたあとは、植物の栄養となるのです。

このように腐敗も発酵も菌を通じて私たちの健康な暮らしとつながっていることを見逃してはなりません。

年明けからは、この菌と家との密接な関係のお話をしますね。



無添加 ニュースレター MUTENKA NEWS LETTER

「無添加住宅」 健康で安全な家を求めて 物が腐るってどういうこと？ その2

先月からの続きで“腐敗と発酵”の違いについて話しますね。菌の排出物がアミン類(魚や肉が腐るときに出る臭いのもと、タンパク質分解時の臭い)や、ケトン類(有機化合物のひとつ、除光液-アセトンが代表例)、アルデヒド類(ホルマリンの元となるホルムアルデヒド、二日酔いの原因となるアセトアルデヒド、タンパク質を固定する性質がある物など)の場合は、悪臭を放ちます。これが菌の毒で腹

現場からの便利



天然乾燥木材



先日松山市内で上棟無事完了いたしました。
写真で見える全ての木材は天然乾燥木材です。
原木を仕入れてから半年以上の間、佐田岬の強風とお陽様の力をいただきながら時間と手間をかけてじっくり乾燥させていきます。



根太



これは上棟時の写真で、2階の床を支える「根太」が入り2階の柱や梁が運び込まれている最中です！
「根太」が入るまでは梁と梁の間が805mm開いているので「根太」が入るだけで梁の上を歩く時の安心感が増します！等間隔に並んだ「根太」が非常に綺麗です！

「測量」のすゝめ ~「測量」しないと〇〇ができない!?!~

ご所有の土地、「測量」はされていますか？

一口に測量と言っても、さまざまな測量があり代表的なのは「現況測量」と「境界確定測量」(以下「確定測量」と言います)がありますが、今回は「確定測量」が必要な場面について、お伝えします。



「現況測量」と「確定測量」

現況測量: ブロック塀や周辺の境界標・資料等に基づき、対象土地のおおまかな寸法・面積・高さを測る測量です。

確定測量: 現地において関係権利者立会いの上、境界を確認し、境界点に境界杭を設置して、境界確認書の取り交わしや測量図等を作成し、境界を確定する測量です。

どんな時に確定測量が必要になるの？ 確定測量をしていないとできないことは？

- (1) **土地の売買** 以前は登記簿面積での売買もありましたが、最近では土地価格高騰の影響やトラブル防止の観点から境界確認書付きでの実測面積での売買が増えている傾向があります。
- (2) **土地の分筆** 全ての境界について、隣接土地所有者との境界確認作業が必要です。
- (3) **境界杭の復元** 道路工事等で境界杭が無くなってしまった場合、無くなった境界杭に関係する土地所有者全員の立会い確認したうえで、新しい境界杭を設置しないと境界紛争の基となります。
- (4) **土地の物納** 申告期限(相続開始から10ヶ月以内)までに境界確認書、測量図、登記事項証明書などの必要書類を提出する必要があります。「現地」と「測量図」と「登記簿」を一致させることが、土地を物納する為の要件です。
- (5) **寄付や払い下げ** 寄付や払い下げ…土地の寄付(帰属)や、国(公)有地の払い下げをする場合に必要です。

相続の現場においても、確定測量を行っておくことをお勧めします。もし、相続人複数で土地を分けることになったとしても確定測量をしておけば分筆はスムーズにできますし、納税の為に売却をすることになってもしっかりと安心です。また、アパート敷地を測量する費用は条件によっては経費計上できます。「境界確定測量」をする為には、長い時間が必要となり申告期限に間に合わないこともあります。世代交代により、確定が難しくなることもありますので、境界の場所、土地の歴史を知っている被相続人の方がお元気なうちに測量に着手することをお勧めします。

ブロック塀は誰のもの？

境界の間にブロック塀があることも多いのではないのでしょうか？これはどなたの所有物になるのでしょうか？民法では次のように定めています。

民法229条 (境界標等の共有の推定)
境界線上に設けた境界標、囲障、障壁、溝及び堀は、相隣者の共有に属するものと推定する。

つまり、「共有物と推定される」ということです。共有物であれば、当然勝手に壊したり、修理・建替えをすることはできません。その為、どちらか一方が費用負担して作ったものであれば、それを証明する書類が必要です。

ご相談はみのり商会(089-976-0050)までお気軽にご連絡ください。